

【4～6年生児童用】

おうちの人といっしょに読みましょう！

旭川市立富沢小学校



# いじめ防止基本方針

～安全・安心な学校生活を送るために～



## <はじめに>

いじめは、いじめをされた人、した人ばかりでなく、まわりの友だちもふくめ、すべての富沢っ子の「けんこう」や「心の成長」に大きく えいきょうするもので、絶対にゆるされることはありません。

富沢小学校は、いじめをなくしていくために「<sup>ぼうし きほんほうしん</sup>いじめ防止基本方針」をつくりました。

富沢小学校の児童、教職員、保護者、旭川市に住むすべての人々が力を合わせていじめの防止に取り組めます。

## いじめからあなたを守ります！

いじめとは、悪口や仲間はずれ、ぼう力、パソコンやけいたい電話を使つての悪口など、その子がいやな思いをして苦しんだり、悲しんだりしてしまう ひきょうな行いです。

いじめは、学級だけでなく、習い事や少年団などで、あなたと関係のある人や集団から受けたものすべてがあてはまります。

学校をはじめ、家庭や地域の方々がみんなで協力して、いじめからあなたを守っていきます。

相手が「いやだ、苦痛だ」と感じたら「いじめ」です！

○冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる  
○仲間はずれ、集団により無視される ○軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする ○ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする ○金品をたかられる ○金品をかくされたり、ぬすまれたり、こわされたり、捨てられたりする ○嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする ○パソコンやけいたい電話などで悪口やいやなことをされる など

いじめを受けている人に非はありません

## いじめを受けている人は悪くありません

「自分がよくないのだろうか？」「自分はなにか悪いことをしたのだろうか？」と思うことはありません。なにがあっても、いじめをすることはいけないのです。

学校は、このように考え、いじめをさせず、また、小さいいじめもいち早く見つけ、すぐにその問題を解決していきます。

## いじめはダメ！

あなたが苦しいと感じることは、他の人も同じです。自分がされていやだと感じることは、絶対にしない、させない気持ちを強くもちましょう。

また、いじめをはやし立てたり、見て見ぬふりをするこも、いじめることと同じようにゆるされません。

※はやし立てる人 いじめをおもしろがったり、もっとエスカレートするようにさわぎ立てたりする人

※見ている人 いじめが行われているのを知りながら、見て見ぬふりをする人



# 学校は

## いじめがないか しっかり調べます

学校では、いじめがおきないように、また、これからいじめになりそうなことを解決するために、みなさんにアンケートを行います。  
 また、先生方がみなさん一人一人から直接、話を聞くようにします。  
 相談したことによって、みなさんがいじめを受けたり、さらにいじめがひどくなったりすることはありません。



# みなさんも

## みんなで「しない」「させない」取組を！

いじめはみなさん一人一人に関係のある問題です。  
 みなさん自身が「いじめを絶対にゆるさない」、いじめを「しない」「させない」取組をみんなですることが大切です。  
 どんなことができるか学級や児童会などの仲間と考えを出し合ってみましょう。

## 学校はみなさんを守ります！

### いじめと思われることがあったときは

- まず、どんないじめがあったのかをしっかりと調べます。
- いじめがあったときは、いじめを受けている子どもを必ず守ります。
- いじめをした子どもには、いじめをやめさせる指導をします。また、いじめをした原因を見つけ、その原因を取りのぞいて、二度といじめを行わないように支えたり、助けたりします。
- 悪質な場合は、警察と協力して問題を解決することもあります。

※悪質な場合とは、「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする」「あぶないことさをせられる」「お金をとられる」「インターネット上にいやなことを書かれたり、写真をのせられたりする」などのいじめのことでです。



もし、いじめが起ったら

## 地域もあなたを守ります！

### 地域の方々も あなたの味方です

旭川市内の地域の方々など、学校の先生方以外の大人もいじめの防止などのために協力してくれます。学校や家族の方に相談できないときは、みなさんの身近にいる大人に相談してみましよう。みなさんの身近にいる大人も、みなさんの周りでいじめがないか、日頃から、注意深く見守ってくれます。

## いやな気持ちになったら 相談してね

いじめられて くるしいと思ったとき、学校やおうちの人のほかに そうだんするところがあります。下のところに そうだん できます。(おうちの人とそうだんすることもできます。)

相談窓口	電話番号	相談時間等
旭川市子どもSOS電話相談(いじめ・不登校)	0120-126-744	月～金 8:30～17:15
旭川市子ども総合相談センター	0120-528506	月・木 8:45～20:00 火・水・金 8:45～17:15

### 悩み相談アプリ STANDBY

**相談員の対応時間**  
 平日 午後 5 時 ～ 午後 10 時

学校外の専門の相談員がみなさんの相談に対応します  
 匿名で相談できます  
 みなさんの秘密は守られます

※24時間送信できますが返信は翌日以降となる場合があります

**直接電話で相談**  
 24時間子供SOSダイヤル  
 0120-0-78310  
 毎日24時間

